

高松市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
1.～3. 略					1.～3. 略				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[1]～[2](1)(2)① 略					[1]～[2](1)(2)① 略				
(2)②認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					(2)②認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 玉藻公園整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 玉藻公園整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 高松港港湾環境整備事業 (玉藻地区)	香川県	高松港を訪れる市民等に開かれた豊かで親しみのある港湾環境構築のため、玉藻地区においてプロムナード機能を有した緑地を整備します。 来街者の回遊促進に資するものであり、中心市街地の活性化に必要です。	【支援措置】 社会資本整備 総合交付金(港湾事業) 【実施時期】 <u>平成23～令和12年度</u>		【事業名】 高松港港湾環境整備事業 (玉藻地区)	香川県	高松港を訪れる市民等に開かれた豊かで親しみのある港湾環境構築のため、玉藻地区においてプロムナード機能を有した緑地を整備します。 来街者の回遊促進に資するものであり、中心市街地の活性化に必要です。	【支援措置】 社会資本整備 総合交付金(港湾事業) 【実施時期】 <u>平成23～令和6年度</u>	
【内容】 ・緑地設計 1式 ・緑地 <u>整備工</u> 1式					【内容】 ・緑地設計 1式 ・緑地 <u>一部施工</u> 1式				
【実施時期】 <u>平成23～令和12年度</u>					【実施時期】 <u>平成23～令和6年度</u>				
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業					(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 高松城跡整備事業	高松市	城下町高松のシンボルである史跡高松城跡の石垣や建造物の保存修理などにより、文化財を後世に残すとともに、観光資源としての魅力を向上します。 史跡高松城跡玉藻公園の入園者数の増加は、広域圏からの誘客力向上に資するもので、中心市街地活性化に必要です。	【支援措置】 文化財建造物 保存修理等事業 【実施時期】 平成10年度～		【事業名】 高松城跡整備事業	高松市	城下町高松のシンボルである史跡高松城跡の石垣や建造物の保存修理などにより、文化財を後世に残すとともに、観光資源としての魅力を向上します。 史跡高松城跡玉藻公園の入園者数の増加は、広域圏からの誘客力向上に資するもので、中心市街地活性化に必要です。	【支援措置】 文化財建造物 保存修理等事業 【実施時期】 平成10年度～	
【内容】 ・史跡高松城跡保存 <u>活用</u> 計画による石垣や披雲閣など各施設の保存修理 ・桜御門の復元整備、披雲閣耐震補強、大手前地区整備 ・天守 <u>再現</u> 基礎調査					【内容】 ・史跡高松城跡保存 <u>整備基本</u> 計画による石垣や披雲閣など各施設の保存修理 ・桜御門の復元整備、披雲閣耐震補強、大手前地区整備 ・天守 <u>復元</u> 基礎調査				
【実施時期】 平成10年度～					【実施時期】 平成10年度～				
【事業名】 高松市大工町・磨屋町地区 第一種市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 高松市大工町・磨屋町地区 第一種市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 新県立体育館整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業 【内容】 ・瓦町松島線：施行延長L=120m（歩道段差・傾斜の改善、透水性舗装、視覚障害者用誘導ブロックの設置） ・高松海岸線：施行延長L=100m（歩道段差・傾斜の改善、透水性舗装、視覚障害者用誘導ブロックの設置） ・その他路線：視覚障害者用誘導ブロックの設置（魚屋町栗林線等） 【実施時期】 <u>平成16～令和13年度</u>	高松市	歩道の傾斜や勾配の改善、歩道の段差解消や視覚障害者用誘導ブロックの設置など、バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業を推進し、歩行者が安心して歩ける環境整備です。 来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 新県立体育館整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業 【内容】 ・瓦町松島線：施行延長L=120m（歩道段差・傾斜の改善、透水性舗装、視覚障害者用誘導ブロックの設置） ・高松海岸線：施行延長L=100m（歩道段差・傾斜の改善、透水性舗装、視覚障害者用誘導ブロックの設置） ・その他路線：視覚障害者用誘導ブロックの設置（魚屋町栗林線等） 【実施時期】 <u>平成16～令和5年度</u>	高松市	歩道の傾斜や勾配の改善、歩道の段差解消や視覚障害者用誘導ブロックの設置など、バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業を推進し、歩行者が安心して歩ける環境整備です。 来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	

5. ～8. 略

5. ～8. 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) (2) ① 略

(1) (2) ① 略

②開催状況

会議回数	開催日	議題
第35回 (略)	(略)	(略)
<u>第36回</u>	<u>令和6年2月16日</u>	<u>・第4期(次期)高松市中心市街地活性化基本計画(仮称)の基本的な考え方について</u>
<u>第37回</u>	<u>令和6年5月15日</u>	<u>(書面会議) ・令和5年度第3期高松市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告(案)について</u>

②開催状況

会議回数	開催日	議題
第35回 (略)	(略)	(略)
<u>新規追加</u>		
<u>新規追加</u>		

・第3期高松市中心市街地活性化基本計画の変更(案)について

(3)～(5)略

[3]略

10.～13.略

(3)～(5)略

[3]略

10.～13.略